

## 協議事項20

令和6年度使用神戸市立小学校の教科書採択について

神戸市立小学校及び義務教育学校前期課程における令和6年度使用教科書の採択について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和5年7月25日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

令和6年度使用 小学校教科書採択について

[小学校教科書採択における基本方針]

1. 基本的考え方

神戸の教育は、確かな学力、豊かな心、健康・体力の知・徳・体を子供たちにバランスよく身に付けさせ、「心豊かに たくましく 生きる人間」の育成を目指している。この目指す人間像の実現に向けて策定した神戸市小学校教育課程基準（H31.4 策定）等に則して、教科書に関する調査研究を行い、適正かつ公正に採択する。

2. 採択にあたっての観点

ア. 知識及び技能の習得のための工夫がなされていること

イ. 思考力・判断力・表現力等を育成できるよう工夫がなされていること

ウ. 探究する意欲を高める工夫がなされていること

エ. ユニバーサルデザインの観点から、図版、文字、記号の大きさやレイアウト、色彩等が適切であり、配慮がなされていること

※種目ごとの教科書採択にあたっては、上記採択の観点に基づく種目別の観点から実施した調査研究の報告及び評価委員会の意見等を聴取し審議・採択する。

1. 報告事項

(1) 調査員会：調査員会総会 4/28（全調査員 123 名）

第1～4回調査員会 5月末までに終了

(2) 評価委員会：6/22・23 実施済

(3) 教科書展示会：6/14～7/3 実施（市内全 11 か所）終了

市民意見・来場者数等は、教科書採択教育委員会会議（8/4）で報告

2. 教育委員会事前研究

・7/13（木）7/14（金）：外国語・書写・生活・図画工作・音楽・保健

・7/18（火）：理科・社会・地図・国語・算数・家庭・道徳

3. 教科書採択教育委員会会議（小学校・義務教育学校（前期課程）教科書）

(1) 議案：令和6年度使用神戸市立小学校及び義務教育学校（前期課程）教科書の採択

(2) 日時：8月4日（金） 9時～17時30分

場所：教育委員会会議室

### (3) 当日の流れ

①報告事項概要：調査員会・評価委員会・教科書展示

②種目ごとに調査報告・協議・投票・採択

・種目（発行者数）

国語（3）、書写（2）、社会（3）、地図（2）、算数（6）、理科（6）、生活（7）  
音楽（2）、図工（2）、家庭（2）、保健（6）、外国語（6）、道徳（6）

### (4) 当日資料

・採択要領、採択事務日程

・神戸市小学校・義務教育学校（前期課程）教育課程基準

・調査員会構成・評価委員会の概要及び意見

・調査研究報告書

・教科書展示会意見書

### 【投票による採決方法について】

#### ◆投票 1 回目

①過半数に至る 4 票を得票した発行者があった場合→その発行者を採択

②3 票－3 票の場合→教育長が決定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条 4 項

（教育委員会の会議の議事は、第七項ただし書の発議に係るものを除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。）

③各発行者の得票が①②以外の場合

→得票のあった発行者について、協議の上、2 回目の投票を行う。

#### ◆投票 2 回目

①過半数に至る 4 票を得票した発行者があった場合→その発行者を採択

②3 票－3 票の場合→教育長が決定

③各教科書の得票が①②以外の場合

→得票のあった発行者について、協議の上、3 回目の投票を行う。

\* 3 回目の投票でも、各発行者の得票が①②以外の場合は、協議と投票を繰り返す。